

平成31年度各会計決算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 令和2年9月28日（月）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年9月28日（月） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年9月28日（月） 午前10時04分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|-------|----|------|
| 1番 | 成澤五郎 | 7番 | 笠松悦子 |
| 2番 | 山田顕人 | 8番 | 木村一 |
| 4番 | 五十嵐捷爾 | 9番 | 谷口康之 |
| 5番 | 吉田峰一 | | |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|-------------|---------|-----------|--------|
| 町長 | 西山和夫 | 戸籍住民係長 | 小林亮 |
| 副町長 | 大野樹 | 福祉医療係長 | 上村定子 |
| 総務課長 | 西野俊一 | 保険係長 | 高田正志 |
| 生活福祉課長 | 鳴海英人 | 健康推進係長 | 笠松さおり |
| 保健センター長 | (鳴海英人) | 包括支援係長 | 佐藤書子 |
| 地域包括支援センター長 | (鳴海英人) | 税務係長 | 佐藤雅明 |
| 税務会計課長 | 佐藤辰治 | 農業振興係長 | 沖津優也 |
| 産業振興課長 | 三原知明 | 水産振興係長 | 上野真吾 |
| 政策調整課長 | 長谷川将之 | 林業振興係長 | 帰山淳一 |
| 建設水道課長 | 佐藤和人 | 商工観光係長 | 赤松拓也 |
| 教育長 | 本間茂裕 | 産業担い手推進係長 | (三原知明) |
| 学校教育課長 | 帰山亮一 | 管理係長 | 竹田聡 |
| 社会教育課長 | 松本泰行 | 土木係長 | 堂守真豪 |
| スポーツセンター長 | (松本泰行) | 建築係長 | 澤田浩一 |
| 知内高等学校事務長 | 南和敏 | 管財係長 | 東出亮二 |
| 学校給食センター長 | (帰山亮一) | 上下水道技術係長 | 牧野覚 |
| 代表監査委員 | 西内貞治 | 上下水道事務係長 | 筒井俊介 |
| 総務係長 | 石田由美子 | 学校教育係長 | 小林雪絵 |
| 財政係長 | 南一貴 | 社会教育係長 | 堂前哲也 |
| 政策調整係長 | 大谷晃介 | スポーツ振興係長 | 上野英孝 |
| 広報調整係長 | (長谷川将之) | | |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 森永茂 |
| 議事係長 | 東出朋也 |

平成31年度決算審査特別委員会議事日程

(第2号)

令和2年9月28日(月)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第5号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第2	認定第6号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第3	認定第7号	平成31年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(成澤五郎)

皆様、おはようございます。

これより、25日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開致します。

着席の上、進めさせていただきます。

只今の出席委員数は議長及び松井監査委員を除く7名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

25日に引き続き、決算審査を進めて参ります。

● 認定第5号 平成31年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(成澤五郎)

日程第1、認定第5号、『平成31年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書並びに主要施策・事業等説明資料の12ページに基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐藤和人)

平成31年度知内町公共下水道事業特別会計についてご説明致しますので、見出しナンバー6、決算書をお開きください。歳入が1億5,195万2,775円。歳出が1億4,888万1,254円。歳入差引残高が307万1,521円です。

続きまして、2ページをお開きください。歳入、歳出につきましてご説明致します。歳入につきましては、収入済額、歳出につきましては、支出済額でご説明致します。

歳入であります。1款使用料及び手数料3,895万6,454円。2款国庫支出金412万5千円。3款繰入金1億100万円。4款繰越金264万6,321円。5款諸収入522万5千円。歳入合計1億5,195万2,775円であります。

続きまして、歳出をご説明致しますので5ページをお開きください。

歳出であります。1款総務費8,172万5,432円。2款公債費6,715万5,822円。歳出合計1億4,888万1,254円。

続きまして、平成31年度主要施策・事業を説明させていただきますので、資料の12ページをお開きください。総務管理費でストックマネジメント計画策定を実施しております。これは対象設備の点検と調査計画策定業務で、今後、設備の更新となるものを825万円で実施しております。今後、R2年にストックマネジメントの計画の継続、R3年に電気設備、電気計装設備の実施設計、R4年からR6年にかけて電気設備、電気計装設備の工事を予定しております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

今回、不納欠損発生しなくて良かったなと思うんですけども、未収入の部分のこれについての詳細の方ちょっとあったら説明お願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。未収済額42万3,637円あります。件数に致しまして、39件あります。これは年度末でありましたので、当時、今後説明あります農集及び水道事業も合わせてなんですが、コロナの関係がありまして、国及び北海道の方から猶予するように、または請求についても猶予してほしいというような文書がいろいろと来ておりまして、年度末につきまして、うちの方につきましては積極的な収入は行ってきておりませんでした。そういう関係で収入済額が42万3千円程発生しております。ただ、今現在ですが、9月現在になりますけども、16件で約16万円の未収入に減っております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（成澤五郎）

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

今の説明で大体わかったんですけども、ある程度、会計の締まる5月の部分とか、今のコロナの関係で猶予したりとかあるんですけども、実質は16件とういことになるんですけども、この16件の内容ということは、これから、悪質と言えれば変な言い方ですけども、不納欠損とかそういうようなことに結びつくような形のものになっていく可能性もあるのかどうか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（成澤五郎）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（筒井俊介）

ご説明致します。下水道料金の未納の、今後の不納欠損の見込みなんですけども、今後です、不納欠損しなければならぬと見込まれる状況のものを数件かかえております。今年度中にです、債権の管理に関する条例に則って整理していこうと考えているところです。以上です。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成31年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

● 認定第6号 平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（成澤五郎）

次に日程第2、認定第6号、『平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

お諮りします。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書並びに主要施策・事業等説明資料の12ページに基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計決算についてご説明致しますので、見出しナンバー7、決算書をお開きください。

歳入であります。2,740万8,147円。歳出が2,622万4,210円です。歳入差引残高が118万3,937円であります。

2ページをお開きください。歳入、歳出についてご説明致します。歳入につきましては収入済額、歳出につきましては支出済額でご説明致します。

歳入であります。1款使用料及び手数料346万5,937円。2款繰入金2,100万

円。3款繰越金46万7,210円。4款諸収入ありません。5款国庫支出金247万5千円。

続きまして、歳出をご説明致しますので5ページをお開きください。

1款総務費1,513万4,108円。2款公債費1,109万102円。歳出合計2,622万4,210円であります。

続きまして、31年度主要施策・事業等を説明させていただきますので、資料の12ページをお開きください。公共下水道と同様の事業で、施設の診断更新計画を策定する目的で機能診断調査を495万円で実施しております。R2年に電気設備、電気計装の実施設計を実施する予定であります。また、工事につきましてはR3年、R4年で同じく電気設備、電気計装設備の工事を実施する予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（成澤五郎）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

9番、谷口さん。

◎ 9番（谷口康之）

毎回、同じような質問で、実績報告書ですか、大体地域が限られている部分があるものですから、これの中でも接続率が約7割ぐらいになっているんですけども、この湯の里の状況から見て、課長、これからなかなか接続の増加というものは、増えていくということは、なかなか要因的には難しいものなんですかね。

◎ 委員長（成澤五郎）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、議員おっしゃったとおり、湯の里地区、農集だけでもありませんが、公共も合わせてなんですけど、今現在、下水道接続に対しまして町でも広報や水道の切符等に接続の依頼をお願いしている、PRに努めている訳でありますけど、今後ホームページも利用しながら、今後接続についてお願いしていくような形では考えておりますけど、希望される方々につきましては、ほぼほぼもう接続されたのかなと町の方では考えております。今後、新築の方々、住宅の新築をされる方々が接続されるだけの形になっているものですから、接続についても公共、下水道合わせまして鈍っているような状況になりますが、今後、町としてはPRに努めながら接続をお願いしていくような形は積極的に取っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

◎ 委員長（成澤五郎）

他に質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第6号、平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

● 認定第7号 平成31年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎ 委員長 (成澤五郎)

次に日程第3、認定第7号、『平成31年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について』を議題と致します。

監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員 (西内貞治)

それでは、平成31年度知内町水道事業会計の決算審査意見書について述べさせていただきます。

なお、この会計については、一般会計に準じて審査を実施致しましたので、水道事業会計の1ページの1から4につきましては、省略させていただきます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。平成31年度の水道事業収益は消費税抜きで1億3,515万6千円、対前年度比では522万6千円(4.0%)の増、水道事業費用は1億2,769万1千円、対前年度比では179万5千円(1.4%)の増となっており、純利益は746万5千円となり、対前年度比では343万1千円(85.1%)の増となっております。

主な要因としては、工業用給水量の増加に伴う水道使用料の増加のため、給水収益が571万5千円の増になったことによります。

また、収益率は105.8%で前年度比2.6ポイントの増となり、総配水量に対する有収率は77.3%で対前年度比6.7ポイントの増となっています。

資本的収入は2,626万6千円で、対前年度比1,771万5千円(207.2%)の増となっています。資本的支出は消費税込で6,527万1千円、対前年度比では1,143万2千円(21.2%)の増となっています。資本的収支は、3,900万5千円の赤字となり、対前年度比で628万3千円(13.9%)の増となっています。

この主な要因としては、中の川総合流域防災工事付帯上水道管改築工事に係る工事負担金の増加により、補償金が1,766万9千円の増となったことによります。

資本的収支の不足額3,900万5千円については、過年度損益勘定留保資金2,605万3千円及び減債基金797万6千円、当年度分消費税及び地方消費税調整額497万6千円により補填したものです。

平成31年度末の水道料金等滞納状況につきましては、4ページの表5のとおりとなっており、水道料金等の滞納につきましては、計画的に分納方式をとっているとともに、戸別徴収に鋭意努力しているものの、平成31年度末の滞納は件数で279件、金額で709万6千円であり、前年度に比べ件数で25件、金額で244万8千円の増となっておりますが、これは令和2年3月分使用料の一部が翌月の納入処理になったことによるものであり、実質的に一時的なものです。

未収金、未払金、預貯金等及び企業債につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

平成31年度の審査に付された水道事業会計の予算執行及び収入、支出等に関する事務については、適正に執行されたものと認めます。

今後、予定される浄水場施設及び配水管路の更新事業のため、内部留保資金の枯渇も懸念されるなど、厳しい経営状況が想定されます。将来にわたって「知内町水道ビジョン」における3目標である「持続・安全・強靱」が達成されるよう、料金水準と料金体系のあり方について検討し、早い段階に示されるように努めていただきたいと思います。以上でございます。

◎ 委員長（成澤五郎）

只今、審査意見の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

次に決算書並びに主要施策・事業等説明資料の12ページ、13ページに基づき、その内容について、収入支出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

平成31年度知内町水道事業会計決算についてご説明致します。

見出しナンバー8、決算報告書1ページをお開きください。（1）収益的収入及び支出であります。収入からご説明致します。

1款水道事業収益で1項営業収益から3項特別利益までの決算額合計で1億4,423万6,744円です。

次に支出であります。

1款水道事業費用で1項営業費用と2項営業外費用で決算額1億3,373万6,660円であります。3項特別損失、4項予備費はありません。

2ページになります。（2）資本的収入及び支出であります。収入からご説明致します。

1款資本的収入で1項他会計補助から3項補償金までの決算額合計で2,626万5,931円であります。

次に支出であります。

1款資本的支出で1項建設改良費と2項企業債償還金までの決算額合計で6,527万453円です。下の「※」になります、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,900万4,522円は、当年度分消費税及び地方消費税調整額497万6,242円。減債基金797万5,511円。過年度損益勘定留保資金2,605万2,769円で補填しております。

次に3ページをお開きください。平成31年度水道事業損益計算書であります。1の営業収益は、（1）給水収益から（3）その他の営業収益までの合計で1億1,466万34円。2の営業費用は、（1）原水及び浄水費から（5）資産減耗費までの合計で1億2,430万1,152円であります。3の営業外収益、（1）受取利息及び配当金から（4）雑収益までの合計で2,046万9,128円あります。4の営業外費用は、（1）支払利息及び雑支出の合計で338万9,349円あります。また、経常利益が743万8,661円であ

ります。5の特別利益は過年度損益修正益になります。2万6,291円であります。当年度純利益が746万4,952円。前年度繰越利益剰余金が67万5,621円。その他未処分利益剰余金変動額が797万5,511円であります。最後に当年度未処分利益剰余金が1,611万6,084円あります。

次に4ページの剰余金計算書の説明は省略させていただきまして、5ページになります。平成31年度知内町水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明致します。当年度末の未処分利益剰余金が1,611万6,084円あります。その内、今回ご提案致します議会の議決による処分量1,500万円で、この1,500万円は建設改良費に積み立てるものであります。処分後の残高が111万6,084円となり、繰越剰余金とするものであります。これは、これまでどおり老朽化する施設の更新費用として利益剰余金を建設改良費に積み立てるものであります。この剰余金処分計算書(案)は議決事項となっておりますので、議決いただきますよう、よろしくお願い致します。

続きまして、31年度知内町水道事業貸借対照表であります。6ページをご覧ください。資産の部、1の固定資産と2の流動資産の資産合計が16億510万4,688円あります。7ページの負債の部であります。3の固定負債から5の繰延収益までの負債合計が7億4,144万4,963円あります。続きまして、資産の部であります。8ページをご覧ください。6の資本金で資本金合計が5億1,136万2,426円あります。7の剰余金は3億5,229万7,299円あります。剰余金と資本金を合わせた資本合計が8億6,365万9,725円あります。負債と資本を合わせた負債資本合計が16億510万4,688円あります。

続きまして、9ページ、平成31年度水道事業キャッシュ・フロー計算書であります。1の業務活動によるキャッシュフローは、当年度純利益から支払利息等までの合計で4,717万2,552円あります。2の投資活動によるキャッシュフローは、建設改良費からその他の投資までの合計でマイナス4,397万1,769円あります。3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の返還分でマイナス797万5,511円あります。1の業務活動によるキャッシュフローから3の財務活動によるキャッシュフローまでの合計により資金減少額は477万4,728円であり、資金期末残高3億7,741万7,675円あります。なお、10ページの注記から26ページの企業債明細までは省略させていただきますのでよろしくお願い致します。

続きまして、平成31年度主要施策・事業等について説明させていただきますので、資料の12ページをお開きください。12ページ、一番下の段になります。建設改良費で計画的に老朽化した各浄水場の電気設備の更新を行っております。今年度は元町浄水場の非常用発電機、電気信号変換器などの更新を1,908万5千円で実施しております。

続きまして、13ページです。鉄道運輸機構及び北海道の受託事業として湯の里と中の川で合計2,418万9千円で配水管の更新を行っております。また、消火栓の老朽化に伴いまして、湯の里地区、涌元地区で4基の更新を合わせて467万6千円で実施しております。以上で水道会計の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長(成澤五郎)

説明が終わりましたので、これから収入支出一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番、谷口さん。

◎ 9 番 (谷口康之)

監査委員の意見にも課長出ていましたけども、有収率、前から見ると6.3%改善されて高くなったんですけども、何回も聞くんですけども、これからもですね、やっぱりうちの水道会計というものを、なかなか黒字会計に持っていくことはこれから難しくなるのかなと心配しているんですけども、この辺について少しでも有効な手立てとして有収率を上げるという形になると、これからこの辺について設備投資も当然必要だと思うんですけども、できれば100%に近くなれば一番良いんですけども、これからのについてどのように向上するような手立てを考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (成澤五郎)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

ご説明致します。平成31年度におきましては、配水管の修理を約16件、個人の取水栓の修理も35件と大幅に増えております。そういう関係上でありまして、有収率が向上したものだと考えております。有収率の向上につきましては、今年度、中の川地区からきらく地区までの間におきまして、漏水調査を実施しております。今後、来年度以降も残された元町から湯の里地区にかけまして、漏水調査を実施する予定でおります。この漏水調査を行いまして、漏水箇所の発見があると思いますけど、その部分については早急に直していきたいと考えております。また、以前からお話のとおり、老朽化しております配水管の更新につきまして、全国的な問題なんですけど、私どもと致しましても来年度より計画を設置しまして、順次、水道ビジョン、経営戦略に則りまして更新をしていきたいと考えています。それに伴いまして、有収率も上がってくるものだと考えております。以上で説明を終わります。

◎ 委員長 (成澤五郎)

他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。したがって、認定第7号、平成31年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算については、認定すべきものと決定しました。

● 閉会宣言

◎ 委員長 (成澤五郎)

これで本委員会に付託された案件は、すべて終了致しました。

会議を閉じます。

これで平成31年度知内町各会計決算審査特別委員会を閉会致します。

委員の皆様には、2日間にわたる熱心なご審議、また格別なご協力を賜りまして大変にありがとうございました。

ご連絡がございました。この後、議員控室におきまして、審査意見の取りまとめを行いますので、委員の皆様はよろしくお願ひ致します。

大変にありがとうございました。

(閉会 午前10時04分)